

『国富論』における賃金と人口について : A. ヤング の所説との対比で

関, 源太郎

<https://doi.org/10.15017/4475267>

出版情報 : 経済學研究. 46 (4/5), pp.249-315, 1981-10-10. 九州大学経済学会
バージョン :
権利関係 :

『国富論』における賃金と人口について

—A. ヤングの所説との対比で—

関 源 太 郎

目 次

- 一 はしがき——問題の発端
- 二 賃金論の内容
- 三 ヤングの所説
- 四 賃金論と人口の問題

一 はしがき——問題の発端

十八世紀後半フランスにおいて、近代の『文明社会の危機』意識に貫かれた著作が陸續として発表され、これが思想界の一大論争点にまで昇華されていったことはよく知られている。その嚆矢となったのは、モンテスキューの『ペルシア人の手紙』やルソーの『学問芸術論』などこれである¹⁾。海を隔てたイギリスも決してこの例外であったわけではなく、周知のように第一次・第二次と展開された「人口論争」の進行過程にこの近代の「文明社会」の危機意識の貫徹をはっきりと見とることができる。

「だが、こういったからといって、スミスの時代に矛盾と問題がなかったというように理解されてはならない。およそ矛盾と問題のないところに経済学的发展はありえないわけであるし、事実歴史についてみても、そのことは、すでに1750年代からヒューム＝ウォーレスの間でやや抽象的な形態でおこなわれていた人口論争が、70年代になると、きわめてアキュートな

1) 以上の点については、さしあたり、水田洋『アダム・スミス研究』未来社、1968年、234-6頁を参照。

形をとるにいたり、文明社会の『没落』の必然性と英国の『危機』を主張するリチャード・プライスを中心として大論争がはじまってきたことでも知られる²⁾ という内田教授の洞察は、この点を明敏にも剔出されたものであろう。この論争の歴史的に具体的な現実的条件となったのは、言う迄もなく、資本の原始的蓄積過程の進行であった。商品経済の深化・拡大と共にやがて一定の歴史的発展段階において必然化され形成されたこの歴史的過程は、広汎に独立の小商品生産者層を没落・崩壊させることになったからである。

このように「人口論争」が時代の課題に深く根ざしたこれを深く捉え、何人の目にも鮮やかに映った「大規模な論争」であったとすれば、「人口論争」と絡めて同時代人であったスミスの経済学を再検討することは、あながち無意味で的はずれであるとは思われない³⁾。実際

2) 内田義彦『経済学の生誕』〔増補版〕未来社、1962年、158-9頁。

3) 羽鳥教授は次のように指摘しておられる。「この〔人口〕論争が時代に与えた影響はすこぶる大きく、直接この論争に参加することのなかった人々も、彼等がひとたび何らかの形で社会体制の分析を志す時にはつねにこの人口論争に対する自己の立場を表明しなければならなかったのであって、同時代人たるアダム・スミスもまた自己の独自の経済学の体系化を構想するにあたってはこの人口論争をしっかりと見据えていなければならなかったのである」(羽鳥卓也『市民革命思想の展開』〔増補版〕御茶の水書房、1976年、154頁。〔 〕内は筆者。以下同様)。

このような興味深い視角から羽鳥教授は、『国富論』第三編歴史理論の中に沈潜され「人口論

に先学の業積を繙くとき、そのことの必要性をいよいよ痛感する。先の引用文において内田教授は、「人口論争」をスミス経済学の形成のための重要な歴史的一契機として把握すべきことを示唆されているように思われる。また小林教授も、『国富論』成立の時代が「彼ら〔経済学者〕相互のあいだには、スミスをもふくめて、濃淡さまざまながらひろい交遊関係が成立しており、その基礎のうえに、多くの論点をめぐって活発な論争がおこなわれ、それをつうじて、経済理論における対立と浸透とが幅ひろく展開された」ことをまず確認され、次いで「この学界の事情をあきらかにすることは、『国富論』の学史的考証という局面で、とくに重要な意義をもつことになる⁴⁾」と問題提起された際、「論点」の一つに「人口論争」を含めておられる。

要するに、『国富論』ないしスミス経済学の形成過程の解明にあたって「人口論争」のもつ歴史的意義が認められ、これが重視されなければならないと主張されるのである。とすれば、このことはまた、形成された『国富論』においても、「人口論争」に対するスミス独自の具体的な接近が見いだされ、そうしてこの接近がまた『国富論』の理論展開を固有なものにしているということにもなると思われる。では、スミスの「人口論争」への接近や、それに固有な理論展開とは、具体的に何であろうか。勿論、『国富

論』には「人口論争」を直接に論じた章句はない。しかも「アダム・スミスは人口問題に一貫した所論を少しも与えていなかったし、また、『国富論』におけるこの問題についての通りいっぺんの所見から完全に体系的な説明を纏めあげることができるわけでもない⁵⁾」という評価もすでにある。しかしながら、スミスは『国富論』第一編第八章「労働の賃金について」の一節で「どのような国でも、その繁栄についての最も決定的な指標はその住民数の増加である⁶⁾」と明確に述べ、この認識を賃金論の中に具体化している。つまり、スミスにあっては賃金論に内在化されこれと密接不可分なものとして「人口」の問題が論じられているといえよう。したがって本稿では、第一編第八章のスミスの叙述に即し賃金論を整理し、合わせて「人口論争」の当事者の一人であったアーサー・ヤングに焦点を当てこれを吟味し⁷⁾、ヤングの所説との対

5) Charles Emil Stangeland, *Pre-Malthusian Doctrines of Population: A Study in the History of Economic Theory*, New York, 1967, p. 338.

6) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, The Glasgow Edition, Oxford, 1976, Vol. 1. pp. 87-8. 大内・松川訳『諸国民の富』岩波書店, 1969年, Iの167頁。

以下 *Wealth of Nations* からの引用などに際しては、末尾にグラスゴウ版からの巻数と頁数のみを掲げ、あわせて前掲訳書の巻数・頁数を記す。但し、訳文は必ずしも邦訳書に従わない。

7) 第一次・第二次「人口論争」を問題にした業積は、管見の範囲では次のとおりである。

小林昇『経済学の形成時代』, 前出, とくに第一章, 第八章。羽鳥卓也『市民革命思想の展開』〔増補版〕, 前出, 第四章。永井義雄『イギリス急進主義の研究』御茶の水書房, 1962年, 第一章, 第二章第二節。田中敏弘『社会学者としてのヒューム』未来社, 1971年, 第六・七章。川島信義『ステュアート研究』未来社, 1972年。吉田秀夫『黎明期の経済学』巖松堂書房, 1936年, 第四章。飯沼二郎『農学成立史の研究』御茶の水書房, 1957年, 後編第二章。大森郁夫「ステュアート」『経済学原理』における「人口」と「有効需要」

争』に対する『国富論』の学史的意義を探求しておられる(同上, 200-16頁)。即ち、教授は「人口論争」を単に「人口」の多寡をめぐる論争としてではなく近代の「文明社会」形成に関する論争として把握される。確かに教授の着眼は示唆に富むが各論者の形成されるべき近代の「文明社会」像は微妙な食い違いを呈しており、これはまた彼らの「人口」論の内容の差異にも現われているように思われる。したがって本稿では、一まず「人口」論に焦点をあてこれを吟味することにしたい。

4) 小林昇『経済学の形成時代』(『小林昇経済学史著作集』I, 未来社, 1976年) 21頁。

比においてスミスの「人口論争」への接近を発掘し、その学史的意義などにつき思考をめぐらして行きたい。

二 賃金論の内容

『国富論』第一編第八章は次の文言をもって始まる。「労働の生産物は、労働の自然的報酬つまり自然的賃金を構成する。/土地の占有と資財の蓄積との双方に先行する事物の本源的状態のもとでは、労働の全生産物は労働者に属する。彼には共に分ち合うべき地主も親方もいない。/もしこの状態が続いていたら、労働の賃金は、分業がひき起す労働の生産諸力の一切の改善と共に増加したであろう。全ての物は次第により安価になったであろう。それらの物は、より少量の労働により生産されたであろうし、ま

たこういう事態のもとでは、等量の労働により生産された諸商品は、当然相互に交換されたであろうから、それらは同様により少量の労働の生産物で購買されたであろう」(I, p. 82, I の157頁)。

「土地の占有と資財の蓄積」がまだ行なわれていなかった「初期未開の社会」では、地主も親方もいなかったのも、もし分業により労働生産性が向上したならば、それだけ生産物の生産に支出されねばならぬ労働が削減され、それ故また「労働の賃金」も実質的に上昇したであろう、というのがスミスの見解である。しかしながら、スミスによれば、こうした「初期未開の社会」の社会関係の下では、分業すなわち「労働の生産諸力の最も顕著な改善」は起こりえなかったものであり、ここにスミスは改めて、「土地の占有と資財の蓄積が導入され」支配的となった「文明社会」における賃金の動向を問題とせざるをえないことになる¹⁾。いまま少し詳述すれば、分業が体制化した「文明社会」では、一方で労働生産力は著しく向上するとはいえ、他方で労働者の生産物からまず地主のために「地代」が、次に親方のために「利潤」が控除されねばならず、労働者は「労働の全生産物」ではなくその一部のみを享受しうるにすぎない。とすれば、如何にして社会の下層階級たる労働者にまで「富裕」が浸透しうるのであろうか、これがスミスの提起した課題である²⁾。

——最適人口論の基本構成——」産研シリーズ4『古典経済学と産業』、1980年、所収。

Harold Wright, *Population*, London, 1923, pp. 14-20. James Bonar, *Theories of Population from Raleigh to Arthur Young*, London, 1931, Chap. VI, VII, VIII. Joseph A. Schumpeter, *History of Economic Analysis*, New York, 1954, pp. 250-8. 東畑精一訳『経済分析の歴史』2, 岩波書店, 1956年, 520-38頁。Charles Emil Stangeland, *Pre-Malthusian Doctorines of Population*, op. cit., pp. 275-80, pp. 341-50. D. V. Glass, "The Population Controversy in Eighteenth-century England. Part I. The Background." *Population Studies*, July 1952.

本稿では「人口論争」の内容に立入ることはできなかった。ただ、「人口論争」の当時者の一人であり、人口問題の取扱い方がスミスにある面に近いと思われる(後述)ヤングを取上げるに留めざるをえなかった。したがって「人口論争」の全体像および各論争者の主張内容、その差異と関連などについては、上記の諸文献を参照して戴きたい。

また、ワームルは、「リカードウの生存費賃金論」への諸学説の発展を跡づける作業の過程で、「マルサス以前の人口論」を取上げ、上記の観点から論じている。Cf. Michael T. Wermel, *The Evolution of the Classical Wage Theory*, New York, 1939, esp. Chap. 5. 小林昇・米田清貴訳『古典派賃金理論の発展』未来社, 1958年, とくに第五章参照。

1) このようなスミスの問題提起の仕方の中に富塚教授は、適切にもスミスの「自然的賃金」の「資本制的『賃金』」への転化の論理を読みとられておられる(富塚良三『蓄積論研究』未来社, 1965年, 101頁)。

2) スミスの近代の「文明社会」に対する分析の視座が、「初期未開の社会」に較べて、「文明社会」では分配の階級的不平等と、それにも拘らず「普遍的富裕」が実現されていることにあるのは、周知の通りである(内田義彦, 前掲書, 187-216頁参照)。この視座は『国富論』の「序論と本書の

まずスミスは常識の世界に目を向け、「労働の普通の賃金がどうなっているかは、どこでもその利害関係を同じくしない両当事者間に通常結ばれる契約に依存する」(I, p. 83. Iの160頁)と述べる。賃金は直接には資本家と労働者との個別的賃金契約に基づいて決定され、また、そのように現象するほかはない。このことを捕えてのスミスの叙述である。この視点からみれば、契約や争議にあたって立場上資本家＝雇主の方が有利であると、スミスは断言する。何故なら、「親方たちは、職人たちよりも数が少ないので、ずっと容易に団結できるし、そのうえ法律は、彼らの団結を公認し、少なくとも禁止していないのに、職人たちの団結を禁止している」(I, pp. 83-4. 同上)からである。しかも、「地主、農業者、親方製造業者、商人は、たとえ職人を一人も雇用しないでも、既得の資財で一年や二年はたいい生活しようとするればできる」が、「多くの職人は、仕事がなければ一週間とは生存しようとしてもできない…」ので、「全てのこのような争議の場合、親方たちはずっと長くもちこたえることができる」(I, p. 84. 同上)からである³⁾。

とはいえ、こうした皮相的な事実にも拘らず、スミスは次のこともまた否定できぬ事実として厳然と貫かれざるをえないと言う。「…最

構想」の中にも明瞭に窺われるし、また、第一編第八章の以上のスミスの叙述の中にも貫徹していることが分かる。

この観点につき、最近飯塚氏が改めて力説されている(飯塚正朝『『国富論』の地代論と重商主義批判(一)』佐賀大『経済論集』第13巻第2号, 1980年)。

- 3) こう論述するスミスに、所有権論の見地より、「資本家と労働者との階級闘争」に対するスミスの並々ならぬ認識を嗅ぎとるのが、ハントである(Cf. E. K. Hunt, *History of Economic Thought: A Critical Perspective*, Belmont, 1979, pp. 42-3.)。『国富論』全体の論調に徴するとき、ハントには過度の読込みがないであろうか。

下層の種類労働でさえ、その通常の賃金を、かなりの長期間、それ以下に引下げておくことができないように思われる一定の率がある。/人間というものは何時でも自分の労働によって生活しなければならない。だから、彼の賃金は少なくとも彼を扶養するのに十分でなければならない。殆んどの場合、賃金は幾分かはこれ以上でさえなければならない。そうでなければ、彼は家族を養うことが不可能であろうし、このような職人の家系は一代以上続くはずがないだろう」(I, p. 85. Iの163頁)。「親方に彼の資財が利潤を伴って回収され」(I, p. 83. Iの159頁)なければならないが、それと同様に、否そのためにこそ労働(力)は再生産されなければならない⁴⁾。したがってまた賃金は、親方と職人との契約において低く抑えられるとはいえ、労働力の再生産を不可能にする「一定の率」以下に長期間保持しておくことはできないのである。

ところで、ここで本稿の問題関心からとくに興味がひかれるのは、スミスがこの「一定の率」を「普通の人類愛 (common humanity) と一致する最低の率」(I, p. 86. Iの164頁)

- 4) スミスは第六章で次のような認識を呈示している。「資財が個々人の手に蓄積されるや否や、彼らの中のある者は、勤勉な人々を就業させるために当然それを使用し、彼らの所産を売ることによって、すなわち彼らの労働が原料の価値に付加するものによって利潤をあげるために、彼らに原料や生活資料を供給しようとする。……職人たちが原料に付加する価値は、この場合二つの部分に分解されるのであって、その一つは彼らの賃金を支払い、他は雇主が前払いした原料と賃金との全資財に対する利潤を支払うのである」(I, pp. 65-6. Iの132頁)。

スミスの剰余価値・利潤の源泉への深い洞察を高く評価しなければならないであろう。しかし、この見地が歴史認識と経済理論に透徹しているとは言いがたい。詳しくは、拙稿「アダム・スミスの資本蓄積論にみる歴史と理論の問題」九州大『経済学研究』第44巻第2・3号, 1979年を参照していただきたい。

と言いかえていることである。つまり「一定の率」とはいえ、それは任意なものではない。これに関連してスミスは次のように説明する。

「カンティオン氏は、…最下層の種類普通の労働者が平均して二人の子供を養育することができるためには、どのような所でも少なくとも自分自身の生活費の二倍を稼得しなければならぬと想定したように思われるが、この場合、妻の労働は、子供たちを彼女が世話する必要があるので、ちょうど彼女自身をまかなうのに十分なものと想定されている」(I, p. 85. I の163頁)。スミスの説明はこうである。カンティオンによれば、「一定の率」=「最低の率」の賃金は労働者自身の生活維持費の二倍である。というのは、「職人の家系」を一代で終らせぬためには二人ずつの子供を育てていく必要があるからである。その際、妻の生活維持費は、彼女が従事している子供の養育労働の報酬=対価から引きだされる。かくしてカンティオンに従えば、労働者が平均して自分の生活維持費の二倍の賃金を獲得できれば、労働者人口は根絶することなく、従来の人口数が保持されることになる。してみれば、スミスはカンティオンの所説を解説しながら、労働力の再生産という「文明社会」存立の歴史的根拠条件を確保するための「最低の率」の賃金を、それ以前の労働者人口数を一定に保つ賃金水準と把握していることにもなる⁵⁾。このことに、まずは注意を喚起しておきたい。

次にスミスは、これ迄検討してきたように賃金は、資本家と労働者との契約上の力関係で、

5) 但しスミスは、「最低の率」の賃金水準につき「……夫婦自身の生活維持費としてぎりぎりが必要とされるものより幾分かは多い」(I, pp. 85-6. I の163頁)と断定するのみで、その正確な数値の確定を回避している。

可能な限り低く抑制される(「最低の率」とはいえ、「ある一定の諸事情」の下では「最低の率」を上回ることもあると述べる。「いかなる国でも、賃金によって生活する人々、つまり労働者、日雇職人、あらゆる種類の使用人に対する需要がたえず増進する場合」、「人手が払底し、そのことが親方たちの間の競争をひきおこし、親方たちは労働者を獲得するために互いにせり合い、こうして賃金を上げまいとする親方たちの自然的団結を自発的に破ってしまう」(I, p. 86. I の164頁)。自由競争の社会関係の下では労働需要の増進が、賃金を「最低の率」まで引下げようとする親方の意図を打破してしまう。つまり、新たな関係、次元のもとでの考察が必要になるというわけであるが⁶⁾、この労働需要の規制要因を問題にし、これに答えてスミスは、「賃金によって生活する人々に対する需要は、賃金を支払うことになっている元本(fund)の増加に比例する以外に増加しようが

6) ワーメルは以下のような評価を与えている。「このように、アダム・スミスのおこなった賃金理論の最初の分析は、二つの相関連する段階からなっていた。第一に、賃金は社会的に決定される。この段階は『国富論』(第一編の)第八章のはじめに説明されている。この第八章の終りに、第二の段階——すなわち、賃金は経済的に決定される——が加えられている。社会的対立が経済的諸要因によって制約をうけるという概念が、経済的諸条件の自足的複合体との関連において、スミスによって分析された」(M. T. Wermel, *op. cit.*, pp. 134-5. 前掲訳書, 189頁)。

また、スミスの賃金水準決定論の多角性に注目してオブライエンは、「実質的に古典派の全賃金論は、アダム・スミスの『国富論』の第一編第八章にみられる様々な賃金決定論に由来する」と評している。Cf. D. P. O'Brien, *The Classical Economists*, Oxford, 1975, pp. 111-2.

確かにオブライエンの指摘の通りではあるが、スミスの多角的見地は、決してバラバラで無秩序なものではない。この多角性・多面性が一つの重層的な理論構造をとっていることが重視されなければ、スミスの賃金論への接近も不十分になってしまうであろう。

ないことは明白である。こうした元本には二種類ある。第一に生活維持に必要なものを越えて余りある収入、第二に彼らの親方たちの仕事に必要なものを越えて余りある資財(stock)がこれである」(Ibid., Iの165頁)), と述べる。第一は、「地主」「年金受領者」などの「金持ち」が「召使」を雇用する場合であり、換言すれば、剰余価値のうち個人的消費に充当される部分である。第二は、「日雇職人の労働によって利潤をあげるために…彼らを雇用する」(Ibid., 同上)「親方」の前貸資本のうちの賃金部分に相当する⁷⁾。この両者、すなわち「収入や資財の増加」・「国富の増加」に応じて賃金元本は増加し、それゆえ賃金もまたこれに規定されて増加すると言うのである。

ところが、こうして「国富」が増加し労働需要が高まり、そのことによりまた賃金が上昇してゆくと、次のようにならざるをえないとスミスは指摘する。「もしこの〔労働〕需要がたえず増加しつつあるとすれば、労働の報酬は必然的に労働者の結婚と増殖を鼓舞するが、それは、労働者がたえず人口を増加することによりたえず増加する労働需要を充足することができるという仕方で行なわれるであろう。万一この報酬がこの目的のために不可欠な額以下であればいつでも、人手の不足がそのうちにこの報酬を引上げるであろうし、また、万一この報酬がそれ以上であればいつでも、労働者の過剰な増殖がそのうちにこの報酬をそれ〔労働需要の充足〕に必要な率にまで引下げるであろう。市場は、前者の場合には余りにも労働の供給不足の状態であり、後者の場合には余りにも労働の供給過剰の状態なので、そのうちに社会の諸事情

7) 言う迄もなく、この源泉は、剰余価値のうちから蓄積される部分にある。

が必要とする適当な率にまで、この価格は引き戻されることになるであろう」(I, p. 98. Iの181頁)。

ここでスミスは、まず労働市場におけるその時々需給関係が「労働の報酬」の多寡を規定する事実に目をとめ⁸⁾、そのうえでその運動法則につき論じているのである。スミスによれば、賃金所得の運動も決して無規則なものではない。「国富の増加」に刺激されて賃金の「市場率」が上昇すると、これに反作用する要因が働く。「市場率」の上昇は労働者の生活状態を改善し、またこのことが結婚を促し労働力の生産を高め「人口」を増加させ、増大した労働需要を充足することになり、これに「必要な率」・「適当な率」にまで「市場率」を引下げることになると言う。換言すれば、「市場率」は、その変動を通じて労働供給に影響しこれを調整し、「国富」の増加率が事前に示す労働需要の充足を実現するのに「適当な率」・「必要な率」に収斂することになるのである⁹⁾。とすれば、スミスが第七章の結びの部分で「自然価格そのものは、賃金、利潤および地代というその構成部分の各自然率と共に変動する。そして、あらゆる社会ではこの率は、その社会の諸事情、つまりその社会が豊かなのか貧しいのか、その社会が進歩的狀態なのか停滞的狀態なのか、それとも衰退的狀態なのかに従って変動する」(I, p. 80. Iの155頁)と主張していること

8) したがって、この「労働の報酬」という概念は、賃金の「市場率」ともいうべきものであることは自明であろう。以下、「市場率」と記す。

9) ここまでくると、労働需要の規定要因とされた「国富の増加」という概念は、短期的・一時的なものではないことが分かる。しかし、この場合スミスは「国富の増加」を短期的・一時的なものとの長期的・平均的なものとは必ずしも明確に区別していないように思われる。たかだか「たえず増殖する場合」と述べているだけである。

との関連が問題となる。ここにいう賃金の「自然率」は、見られるとおり価格構成説の見地より「自然価格」の一構成部分と規定されているが¹⁰⁾、それはまた社会の富の状態、換言すれば「国富の増加」率いかんと共に変動するとも述べられているので、上記の労働需要の充足に「必要」ないし「適当な賃金率」と同一の概念であることが知られよう¹¹⁾。

ともかく賃金率は、「市場率」としては労働市場における日々の需給によって決定されるほかないが、それもやがては需給均衡点へと収束することになる。それ故、この均衡点における賃金の「自然率」の動向こそが、近代の「文明社会」における「普遍的富裕」の見地からも、重要な問題となる。しかし、この論点は、既に吟味したように「国富の増加」→賃金元本の増加を動因とする長期的・平均的な労働需要の増加が「自然率」を引上げていくことになるので、「国富の増加」率に結局は係わることにもなる。こうしてスミスは、「文明社会」における賃金の動向の規定要因を確定し、それは「国富の増加」に従い上昇し、したがってまたそれと並行して「文明社会」の最下の階級である労働者にも「富裕」が浸透してゆくことを明確化するのである¹²⁾。

10) 周知のように第八章は、既に明らかにした「分配」論視点と並んで、価格構成説に沿って価値・価格論の完成を図る（しかし実際には「循環論」に陥っている）という視点をも含んでいる。価値論と分配論との関連については、中村廣治「アダム・スミスの資本蓄積論（1）」広島大『経済論叢』第3巻第3号、1980年を参照。

11) この点はすでに先学が明確にされたところである。富塚良三、前掲書、110頁。羽鳥卓也『古典派資本蓄積論の研究』未来社、1963年、22-3頁を参照。

12) このような論理展開の延長線上にスミスが、いわゆる「高賃金の経済論」を披瀝していることはよく知られている。もっともこの主張をスミスは、「社会的正義」の観点からも裏づけているの

うえにみたようにスミスは、近代の「文明社会」の「初期未開の社会」に対する優越性を確認するのであるが、このことは当時のイギリスにおける「文明社会」論争ともいべき「人口論争」といかなる関連・意義を有していたのであろうか。この問いに十分答えるためには、「人口論争」の当事者の見解にも傾聴しなければならぬであろう。節を改めよう。

三 ヤングの所説

名譽革命以後急激にイギリスの「人口」は減少していると主張したR. プライスの見解につき、「プライス博士の人口論に答える」のなかでヤングは次のように記している。「プライス師は、かれのひじょうに創意工夫に富んだ著書『生存支払の諸考察』のなかで、この国の人口が減少しているということを描きだしてみせた。これは、祖国に好意を寄せる全ての人々を驚愕させ恐怖させずにおかないものであり、また隣国の人々の心を浮き浮きさせずにおかないものである」¹⁾。すでに述べたように、十八世紀にあ

ただが。

「高賃金の経済論」の内容とその意義などについては、本稿に直接関係があるわけではないので、あえて言及をさし控えた。すでに論じられていることである。以下の業績を参照願いたい。小林昇「アダム・スミスにおける賃金」（『小林昇経済学史著作集』Ⅱ、未来社、1976年）とくに第二章。中村廣治、前掲論文、39-40頁。Vincent Bladen, *From Adam Smith to Maynard Keynes: the heritage of political economy*, Toronto, 1974, pp. 38-40.

1) Arthur Young, "Reply to Dr. Price on Population." 1772. in *Political Arithmetic Containing Observations on the Present State of Great Britain; and the Principles of Her Policy in the Encouragement of Agriculture.....* London, 1774, Reprinted Edition, New York, 1967, p. 322.

以下、本書からの引用の際には、末尾にP. A. と略記し頁数を示す。

表わすと、あるいはそれと同義であると理解されていたので、いってみれば、プライスは、名誉革命後のイギリスは国力が衰退している問題提起し、これに警告を発したのであった。このプライスの「文明社会」危機論は、当然のことにも衆目をひきつけざるをえず、ヤングもまたこれを無視することができなかった。しかも、ヤングによれば、プライスの著書の「主要部分は、一連の明白な証拠資料で成り立っており」、またプライスは、「文筆活動においてかなりの評判を博していたジェントルマン」(Ibid.)であったので、その影響をなお一層ヤングは思い至さねばならなかったのである。

こうしてヤングは、プライスの「人口論」に真向から対立し、これに論駁を加えてゆくことになるが、その際、実証を重じるヤングは²⁾、プライスの列挙する資料の欠陥を曝きこれをいちいち指摘しながら、他方でこう述べている。「常識的に考えてみて、この王国では、前者の時期〔十七世紀〕には後者の時期〔現在〕よりも150万以上の人々が生存していたとすれば、かれらはどの辺りで働き口にありついていたのであろうか。/[プライス]博士は、これら全ての諸事情³⁾が前者の時期よりも四分の一だけ少ない数の人口を表わしうるとお思いなのであろうか。もしプライス博士が、こうした諸事情が確かに存在するとお考えになり、同時にまた1660年よりも人口が少ないと仰るならば、私は、それと同じように、ブリテンで最も人口が多かった時代は、征服王の治政の時代であったと言わざるをえない」(P. A. pp. 325-6)。ヤン

グは、プライスが言うように「現在」よりも十七世紀の方が、150万も人口が多かったとするならば、この150万の国民はどこでどのようにして生計をたてていたのかと、一見すると実に素朴な感想・疑問をプライスに投げかけるのである。関税、内国消費税、輸出入総量、地代、地価および貨幣利子の動向に注目すると、これらの指標から、「現在」の産業活動はウィリアム征服王の時代は言うに及ばず名誉革命以前よりも隆盛を極めていることが分かる。ヤング自らが言うようにまことに「常識的」な視点ではあるが、「人口」は「雇用」と関連づけて取上げることによって初めて十全に捕捉することができる——これがヤングの思考の出発点であり、また一貫した立場であった。事実ヤングは、主著『政治算術』のなかでも、「何故、バーミンガムの住民は1750年の二万三千人から1770年の三万人に増加したのであろうか。その確かな理由は、それにみあった雇用の増加が生じたからである。人手に対する需要があるところではどこでも人手はたくさん存在するであろう。つまり、人手に対する需要があるということは、生活が楽であるということの別の言い方にすぎない……」(P. A. pp. 61-2)と論じて、同様の観点からこの問題に接近しているのである。

ところでヤングは同じく『政治算術』の中で、「食料品」(農産物)がいかにして一国全体で「豊富」になるかを説明したあと、「私は、それと同じことが労働についても起こることを殆んど疑っていない」(P. A. p. 61)と述べ、「人口」の問題に研究の歩みを進めている。それ故、ヤングの「食料品」についての見解からみてゆこう⁴⁾。

2) Cf. G. E. Mingay ed., *Arthur Young and His Times*, London, 1975, p. 3.

3) ここにいう「諸事情」とは、すぐ後に記す関税、内国消費税、輸出入総量、地代、地価および貨幣利子などの動向である。

4) そもそもヤングは「序文」で次のように『政治算術』の著作動機を明示していた。「今日、ヨーロ

『政治算術』第一章の冒頭でヤングは、イギリスの農業が繁栄している原因の一つとして「この王国の一般的富」(generall wealth) を指摘している⁵⁾ (P. A. p. 4)。「鉱山の結果ではなくインダストリィの結果である一国の富に比例して、農業、手工業 (arts)、製造業 および 商業は繁栄するであろう」(P. A. p. 46)。「私が思うに、この王国のハズバンドが大いに繁栄しているのは我国の富 (riches) の量のためである」(P. A. p. 47)。

このようにヤングは、最初に自らの結論ともいうべき命題を掲げてしまう。何故そう結論できるのであろうか——その具体的説明に入る前にヤングは、農業者が「家族が生活してゆくの丁度十分だけの土地を有する」場合、「農業は繁栄する」(P. A. p. 47) という当時の通俗論を取上げ⁶⁾、これに反論を加えながら、自らのいう農業の歴史的形態をそれなりに明確化する。通俗論の構想する農業形態は、確かに「人

間を養育するという単なる目的」には適しているかも知れないが、その下では、「農業者は彼らの土地生産物以外に何も消費せず、彼らは製造品を購入できず、また彼らが租税を支払うとすれば、必ずや彼らを貧困化させ窮乏化させる圧迫が伴うであろう。そのような住民は近代国家においては役に立たない」(P. A. pp. 47-8)。近代国家は、自給自足の農業社会のそれではなく、製造業や商業が生成し展開し、また膨大な官僚制度や軍事制度などのための莫大な国家財政を必要とする社会のそれである。こうした事実認識を前提してのヤングの所見であろう。この認識に支えられてヤングは、農業を「単なる生存の手段としての農業」と「トレイドとしての農業」とに区別して、「……後者の近代国家にとっての重要性は無限である」(P. A. p. 48) と述べる。要するにヤングは、十八世紀イギリスにおいて広汎に展開してきつつあった製造業、国内商業、外国貿易等の様々な商品経済活動・商品流通やその一層の拡大と深化のための重要な槓杆として機能した原蓄国家の財政を視野におさめ、これらと絡めて農業を把握しようとしたと言ってよい。

次いでヤングは「トレイドとしての農業」がいかにして「奨励」されていくかを説明する。「過去二十年間の優越性は、この国における富の量によるものであった。この富の量が異常なまでに全ての偉大な事業の改善の実行を促進した」(P. A. pp. 49-50)。「流通する貨幣量が非常に大なる時には、驚くべきことに、便宜をえて全ての種類の大事業が企てられ実行される。…より富裕な時代には大額の貨幣が、より貧乏な時代の小額の貨幣よりも千倍も容易に得られ獲得され借入れられ調達される。だから、このことこそが優越性を与える事情であり、またイ

ッパで農業が遭遇している大奨励は、政治経済学のうちで、大地の耕作を問題にするかの部分に関する多数の出版の原因もしくは結果（恐らく両方であろうが）となってきた。私の気づいたところでは、これらの著作の幾つかにおいて、極端に誤った諸原理に基づいていると私には思われるような思考傾向や主権者への進言が幾つかの場合に存在する。同時に、外国の論者たちが著作の多数の文節にイングランドの事例を引用しているが、甚だ誤解したうえで引用していることも目につく。こうした諸状況に誘発されて私は、農業が奨励されている大ブリテンの制度を平易に説明しようと試みたのである……」(P. A. pp. v-vi) と。

- 5) その他の原因としてヤングは、(一)自由、(二)租税制度、(三)借地権、(四)一般的に十分の一税が徴収されていないこと、(五)人格的奉仕の免除、(六)穀物法、(七)囲い込み、(八)食肉の消費を列举する (P. A. p. 4)。ヤングは、これらを一々吟味してゆくのである。この検討については他日を期したい。
- 6) ここでヤングがプライスの所論を念頭に浮かべていることは明らかである。プライスについては、羽鳥卓也『市民革命思想の展開』[増補版]、前出、第四章第三節。永井義雄、前掲書、121-9頁を参照。但し、両教授のプライスに対する評価には齟齬が見られる。

ンダストリィの全範囲を非常に大きな程度、鼓舞する事情なのである」(P. A. p. 50)。引用した文言は理解の届かぬところもある。しかし、察するに、ヤングは「富」を「貨幣」とりわけ「流通する貨幣」として掴み⁷⁾、その上で、この「流通する貨幣」量が増加すれば、新期の農業投資のために必要な前貸貨幣資本の調達・入手が容易になると言いたいのであろう⁸⁾。だが、「流通する貨幣」量の増大によって、何故「貨幣の調達が容易になる」のであろうか。このことについての具体的説明はない。只、経験による素朴な認識が、ヤングにこう無条件に確信させているのであろうか。

ともあれ、他方でヤングは「私が言う利点は、貨幣の調達が容易であることにのみ依存するのではない。もう一つの非常に重要な事情は奢侈の増大であり、これは消費を増大する」(P. A. p. 52)とも主張する。ヤングによれば、「奢侈」「消費」の増大は食料品に対する需要を高めるが⁹⁾、これがまた、「この需要に応じようとする」(P. A. p. 57) 農業者の「生産を除々に奨励し、したがってその数量を規則的に増加させる」(P. A. p. 61)。換言すれば、「トレ

イドとしての農業」は、市場機構によりその生産が律しられるのであって、市場における需要超過すなわち「高価格」が供給の増加を促し生産を刺激し、こうしてまた農業生産が改善され拡大されることになる。そうして、やがては生産の向上が供給量を増加させ、これが需要量を上回り「安価」になると、生産は停滞しさらには削減されることになるのである。

したがってヤングは、需要の増加と「高価格」とを同一のものと認め、不断の「高価格」の確保を力説することになるが、これにつき彼は、「私は一般的富を重視しているが、この重視はモンテスキューやヒューム氏によって断乎主張された原理、即ち、諸商品の価格は正貨の量に比例する」というのと同じ原理に基づいている」(P. A. p. 112. 傍点は原文——以下同様)と論じる。ヤングは、いかにして農業生産が「奨励」されるか、換言すれば、いかに農産物の「高価格」が確保されるかを貨幣現象面で説明するために、ヒュームの「機械的貨幣数量説」を援用しているように見える。ヤングに従えば、「富の一大流入」が生起すると、「価格騰貴」「したがって農業者に利益が生じる」。「一般的富」=貨幣の増大は¹⁰⁾、ヒュームの所説

に従い、価格を騰貴させるとヤングは主張し、こうして持続的な「一般的富」の増大が農業を「奨励」することになると言うのである。只、ここで注意しなければならないのは、ヤングはヒュームに依拠するとはいえ、いわゆる「数量

7) 羽鳥卓也、前掲書、195頁。小林昇『経済学の形成時代』前出、109頁を参照。尚、ここでの「流通する貨幣」とは「広義の流通手段」の意味に解すべきであろう。

8) ヤングには、金貨幣と銀行券との区別はない。「この研究では、貨幣(money)と紙券(paper)との区別は全くすべきではない。というのは、両者の効果は将に同一であるからである。この国によって作り出された活発なインダストリィの偉大な勇姿は、殆んど全面的に、紙券信用の導入、増加およびこれによる支持に依るものであった」(P. A. pp. 50-1)。銀行券の機能の一面的強調が、「貨幣」と「紙券」との差異と関連につき認識を妨げることになっている。

9) ヤングは「消費」を増加させるのは、「第一に国民数の増加、第二に彼らを一層立派にそして一層豊富に食べさせること、第三に浪費すること」(P. A. p. 52)と述べている。

10) 「鉱山の全然ないところでは、国民的支払差額(これは、二、三の例外を除けば貿易差額のことである)が富の手段であり、富こそが、あらゆるインダストリィの部門を、つまり、製造業と同様に農業を奨励する。偉大な国内流通と……国富の豊富は、順なる貿易差額が達成されなければ、夢物語である…」(P. A. p. 261)。ヤングが、貨幣の増大は専ら貿易差額の順調に依ると促えていることが注目される。

説」を換骨奪胎して利用しているにすぎない点である。すなわち、ヒュームは「貨幣を交換手段としてのみみる中立貨幣の考えにもとづき、貨幣量の増大はそれに比例した物価騰貴をもたらすものと考え」¹¹⁾ たのに対し、ヤングはヒュームの結論のみを取出し、これを自己の農産物の「高価格」→農業の「奨励」の説明のために利用している。この点に今少し立入ってみよう。

「戦争や他の理由で外国商業が国富を莫大に増加する位に増加するでしょう。追加的所得が多数の人たちの財産に付け加えられ、これらの人々は一般に支出を増加し、したがって需要を増加するであろう。私には、国富の一大増加が起これば、必ず個々人の支出の増加がこれに続いて生起するとしか考えられない」(P. A. pp. 114-5)。ここでヤングは、流通手段としてよりもむしろ購買手段としての貨幣の機能に着目し増加した貨幣は退蔵されることなく必ずや購買手段として機能し追加的需要を実現させると述べている¹²⁾。そしてこの見地から国富＝貨幣の価格への作用を高調するのである。ヒュームの「数量説」をこうした内容において、ヤングは理解している。ヒュームは均衡とその下での事態を重視するのに対し、ヤングの場合には均衡の観念は稀薄である。貨幣の大規模な流入が原因となって惹起される一連の展開こそが強調されることになっている。ともかくも、こうし

て、先にみた「もう一つの利点」としての「奢侈」「消費」「需要」の増加もまた、こうした「一般的富」＝貨幣の流入・増大に裏づけられたものであったのである。

ともあれ、叙上のようにヤングは「農業の奨励」・農産物の「豊富」と「一般的富」との関連につき論じる。ヤングにとり、「人口」の問題は単なるこの応用問題にすぎない。

「私は既に需要の増加につき考察したが、それは商品の価値 (value) を引上げ、したがってその商品の生産を奨励することによってその商品量を増加させる手段なのである。そして私は、このことを牛肉、羊肉、小麦および労働に適用した。私が注目したのは、需要が同じままであるのに市場の商品量が減少すると、〔その商品の生産を〕奨励するようにこのことが作用して、現在では通常量以上に〔その商品が〕供給されるということであった。これは人口についても同様である。戦争によって人間を失なう。大都市によって人間が破壊される。移住によって人間が減る。これらは、——もし需要が減退していなければ、人間の数を増加させる最も強欲な方法である」(P. A. p. 65)。

ヤングは「トレイドとしての農業」、言いかえると、農業生産が商品経済のルールに従うことに注目していたが、ここでは労働力したがって

11) 田中敏弘、前掲書、53頁。

12) このヤングの見解は、独得の見地より「あらゆるものの標準価格を決定するのは、需要と供給との複雑な作用である」(P. A. p. 112)と述べたJ. スチュアートに対し、ヒュームの「数量説」を擁護しようとして打出されたものである。ステュアートについては、小林昇「重商主義の貨幣理論—貨幣的経済理論の前史—」(『小林昇経済学史著作集』Ⅲ、未来社、1976年)402-414頁。川島信義、前掲書、とくに第五章。Douglas Vickers, *Studies in the Theory of Money 1690-1776*, Philadelphia, Chap. 12. を参照。

その際ヤングは、短期的にはステュアートの主張が、長期的(これは均衡論的という意味ではない)にはヒュームの所論が妥当するとも述べ、結局はヒュームに賛意を表する。このことからヴィカーズは「それ故彼〔ヤング〕は、明らかに相対立する立場を和解させようとする」と評価している(Cf. D. Vickers, *op. cit.*, pp. 259-61)。だがその場合にも、ヤングの意図はともあれ、既にヤングによって両者の主張の本質が損なわれてしまっていることが忘れられてはならない。

尚、この点については、小林教授の以下の業績を参照願いたい。小林昇、前掲論文、414-9頁。同『経済学の形成時代』、前出、115-6頁。

「人間」の生産もまたこれに従わざるを得ないことを高調するのである。だが、その場合、ヤングは、貨幣経済の農村への浸透や囲い込み運動が農村の自給自足の経済を打開してゆくことを捉えているとはいえず¹³⁾、ヤングに、それらがもたらし、また上の引用文に含まれる事実認識の歴史的・論理的前提条件であるはずの労働力の商品化という特殊・歴史的な事態についての明確な理論的把握があるわけではない。恐らく、社会の主要な産業が資本主義的に営まれてきつつあるという事実認識、あるいは、営まれるのが望ましいという確信が、ヤングにこうした立論をとらせているのであろう。ともかく、この立場からすれば当然、「食料品」と同様、労働力＝人間の生産を促進し「人口」を増加させるのは、市場における労働力の「高価格」ということになる。言葉をかえると、「人口を大奨励するのは何か。それは、所得の獲得が容易なことである。その所得が農業、製造業あるいは商業、何れから生じるかは全然重要ではない…」(P. A. p. 66)ということになる。

それでは、労働力の「高価格」を実現し、「所得の獲得を容易にする」原因は何であろうか。ここでもまた、「食料品」の場合と同じようにヤングは、労働力に対する不断の需要超過・

13) ヤングには次のような叙述がある。「農業がトレイドとして営まれるのを妨げるよう働いている質朴を破壊する原因は、近代国家にとって非常に有益である。それは国富である。貨幣が流入すると、そのような小土地は大区画に結合されるようになることによって、消滅するに違いない。大区画では農業がトレイドとして営まれ、生産物の剰余が生じ、それが市場へ搬出され、販売され、租税が支払われ、貨幣流通が活発化する」(P. A. p. 48-9)。「その場合、前世紀には田舎の広大な土地が未耕地だったことを想起すべきである。八十年たつて、それが囲い込まれ、新しい農場に、すなわち、これらの著者たちが想っているよりもずっと大きな土地に転換された。これは全て、囲い込みの結果であり、したがって囲い込みは雇用の大増加を生み出したのである」(P. A. p. 73)。

追加的需要の創出を挙げる。すなわち、持続的な「雇用」の増大こそが「人口」の増加を促進し誘導することになると述べる。その場合「雇用」の増大は、農業、製造業、商業を問わず、産業活動一般の「活発化」によって現実化される。そうしてまた、この「活発化」を促す基低要因は、既に吟味したように「一般の富」の増加＝「貨幣の流入」なのである。こうしてヤングは、「国富の増加は労働に対する需要を増加させ、これがまた常に労働の価格を騰貴させる効果をもってきた。しかし、この騰貴は、その商品、つまり諸君が呼ぶように呼べば、人間あるいは労働の生産を奨励した。そして、その後この商品が増加すれば労働の価格は下落する」(P. A. p. 61)と「人口の原理」を確定するのである¹⁴⁾。そうしてこの見地より、「小農場」、「開放耕地」、「素朴な生活」を「人口」増加の原因とするブライスを批判してゆくのである¹⁵⁾。

四 賃金論と「人口」の問題

前節で「人口論争」の当事者の一人であったヤングを取上げ、その見解を吟味した。これを念頭に置きながら本節では、スミスの「人口論争」への接近を刎抉してみたい。

既に知ったようにスミスは、近代の「文明社会」の優越性を「人口」の多寡を直接にめぐって論述しているわけではなかった¹⁾。あくまで

14) 飯沼教授は、「すなわち、ヤングは、国富の増加は職業 [employment] の増加を結果し、職業の増加は人口の増加を結果する、と主張するのである。これすなわちヤング人口論の骨子である」(飯沼二郎、前掲書、255頁、強調は原文)と指摘しておられる。簡にして当を得た指摘といえよう。

15) この詳細な内容や意義と限界などについては、羽鳥卓也、前掲書、第四章第四節。飯沼二郎、前掲書、256-9頁を参照。また、Cf. C. E. Mingay ed., *op. cit.*, pp. 102-7.

1) もっともヤングにとっても「人口は二義的な問題」であった。「しかし、近代国家における国民

も、近代の「文明社会」における「普遍的富裕」の浸透に着目し、その理論的根拠を探りあて解明することを以って、これに替えたのである。とはいえ、他方でまた注目されるのは、「どのような国でも、その繁栄についての最も決定的な指標はその住民数の増加である」(I, pp. 87-8. I の 167 頁)と明示的に述べていることである。しかも、これに加えて第二節で吟味したように「文明社会」における賃金の動向を確定するに際して、その論理展開の重要な結節点に「人口」の問題が鑄込まれていた。この点をどのように解したらよいのであろうか。

スミスは「文明社会」の賃金動向を次のように規定していた。賃金率は、さしあたり「市場率」としてその時々々の労働力の需給関係に従い決定されるが、にも拘らず、「国富の増加」いかにが事前に定める「自然率」ないし「適当な率」にそれは、変動過程を通じて収斂されることになる。それ故に「国富」の増加率がどのような状態にあるのか——このことが賃金動向を決定的かつ基底的に規制することになる。但しその場合に、「市場率」が「自然率」へと収束する過程は、「市場率」の高低が、労働力の供給と生産に、したがってまた「人口」の増減に影響し、これを「社会の諸事情が必要とする」労働需要に調整することを媒介にして初めて実現されることになる。このように、賃金率の運動は、「人口」の増減運動を必然的に随伴し²⁾、こ

れと不可分の内的関連をもって過程すると規定されていることに、先ず注目したい。

それにしても、第二節での検討によれば、スミスの「賃金率」概念には、うえに述べた「市場率」、「自然率」ないし「適当な率」と並んで「最低の率」というのがあった。「最低の率」の理論的意味を少し探ってみたい。スミスがこの概念を措定した経緯を振り返っておけば、こうである。賃金はさしあたり労働者と資本家との力関係を背景とした賃金契約において決定される他はないが、これも資本それ自身の存立基盤である労働力の再生産が確保されることを条件としてのことであり、それ故、この再生産を保証する「最低の率」の賃金水準が社会に存在するはずである、と。とはいえ、スミスの理論展開の赴くところでは、賃金動向を根柢において規定するのは、この「最低の率」ではなく、「国富の増加」率が指し示す労働需要の水準、これであった。既に述べたとおりである。スミスが「最低の率」なる概念を打出してきた理論的意味は以上のことに尽くされているであろうか。

「たとえ一国の富が極めて大きくても、もしその国が長く停滞的であれば、その国では労働賃金が非常に高いと期待してはならない。……もしこのような国で労働賃金が、これまでずっと、労働者を扶養しまた彼が家族を養育できるのに十分すぎるものであったとしても、労働者たちの競争と親方たちの利害関係とが、まもな

の数は決して〔その国家の〕強さの尺度ではない。その尺度は富のみである。インダストリーから生まれる貨幣が充満している場合には人間は決して不足してなかった。しかし貨幣が欠乏していれば、人口は何の意味もない」(P. A. p. 269)と論じる。ヤングは、「人口」は富＝貨幣の量に規制され、これと共に増加するものであると言ったのである。

2) こう規定するスミスに、ブラーデンは「第一に、労働供給が労働需要の変化に対応するのに必

要な時間は何年にもなるに違いない。幼児が成長しなければならぬからである。第二に、人口が賃金に反応して成長するという単純な説明は……とうてい満足できるものではない」(V. W. Bladen, *op. cit.*, p. 36)と異議を唱えている。スミスには産業予備軍の概念はない。ブラーデンの疑問は当然である。

また同様の指摘は、Claudio Napoleoni, *Smith Ricardo Marx*, translated by J. M. A. Gee, Oxford, 1975, p. 48. にも窺われる。

くそれを普通の人類愛と一致するかの最低の率にまで引下げてしまうであろう」(I, p. 89. Iの168-9頁)。

「国富」が一定であり、したがって労働需要も不変である経済状態が続けば、高い水準にあった賃金は、「人口」の増加＝労働力供給の増加から生じる「労働者たちの競争」とそれを条件とした「親方たちの利害関係」とが、賃金水準を「最低の率」にまで下落させてしまう。「国富」が停滞の状態にある社会の賃金の動勢を、このようにスミスは論議するのである。賃金水準の行き着く先が「最低の率」であるとすれば、この「最低の率」はまた、この社会の「自然率」とも一致することになるであろう。「最低の率」と「自然率」とでは概念付けが異なる。ただ、停滞的な経済状態の下では量的に一致するだけである³⁾。このような社会類型に属する中国につき、スミスは次のように特徴づけている。

「しかしながら、中国はたとえ静止しているかも知れないが、後退しているとは思われない。住民によって見捨てられた都会は、中国ではどこにもない。かつて耕作されたことのある土地で、放置されているものはどこにもない。それ故、同一または殆んど全く同一の年々の労働が引き続き遂行されているに違いないし、し

たがってまた、それを維持することになっている元本も目立って減少していないに違いない。それ故、最下層の労働者たちは、自分たちの生活資料が乏しいにも拘らず、どうかこうにか工面して、その平常の数を維持する程度、自分たちの種族を存続させているに違いない」(I, p. 90. Iの170-1頁)。停滞的な社会につき多面的な観察所見をスミスは述べているが、ここでは労働者数＝「人口」数が一定であると特徴づけていることに注意を促したい。もともとスミスには、「住民数の増加」がその国の経済的繁栄を表わす「決定的な指標」であるという認識があった。うえの文言は、この「決定的な指標」に着目しての記述であると理解してよいだろう。スミスに従うならば、「人口」数が一定の社会は、「国富」が停滞しているのである。とするならば、この「指標」はどうして「指標」たりうるかが、次に問題とされねばならない。

「最低の率」は量的には、労働力の単純再生産を保証する賃金水準であった。言い換えれば、「人口」数を一定に保持しておく水準である。ある時期に「自然率」が上昇しこれを上回れば、高い「市場率」に鼓舞されて「人間の生産」が増加し労働供給を増加させて、やがては「市場率」も「自然率」に帰一すると同時に、期首に比べて「人口」は増加することになる。そうして、この増加分は「最低の率」と実現された上昇した「自然率」との差額で示されるわけである。言う迄もなく、「自然率」の上昇を誘導した原因は、「国富の増加」である。こうしてスミスは、「国富の増加」率が賃金の「自然率」を規定し、これがまた「人口」の動向を規制することを明らかにし⁴⁾、「人口」の動勢が、一国

3) 「自然率」を「最低の率」とスミスが規定していると解する論者もまったくないわけではない。例えば、ナポレオーニはこの見解に傾斜しているように思われる。(Cf. Claudio Napoleoni, *op. cit.*, pp. 47-8)。

しかし、このことについては既に第二節で吟味しておいた通りである。またこの点を明確にされたのは、富塚・羽鳥・中村の各教授である。(富塚良三, 前掲書, 106-10頁。羽鳥卓也『古典派資本蓄積論の研究』, 前出, 21-5頁。中村廣治, 前掲論文, 38-9頁)。だが、各教授にあっては「最低の率」のもつ意味が必ずしも十分に捉えられているとは思われない。

4) ホランダールは適切にも、こう指摘する。「スミスの分析に特徴的な側面は、資本蓄積率に与えられた、労働需要を規制する『独立』変数としての

の富の状態・経済状態を表示する最も現象的ではあるが最も「決定的な指標」である、と確信するに至ったのではないだろうか⁵⁾。この論理展開の枠組のなかで、「最低の率」は「人口」の趨勢を計測するための一方での基準としても指定されている。この点に、「最低の率」なる概念が打出されたもう一つの理論的意義をみたいと考える。

このようにみえてくると、スミスの賃金論は、裏返していえば、同時に「人口」論にもなっていると理解できはしないであろうか。少なくとも、スミスは、賃金動向を説明するために「人口」の問題に言及せざるをえなくなり、このことがまた、スミスに、「人口」動向の規制メカニズムを解明する論理を明確化させることにもなっていると見えよう。要するにスミスは、基本的に「人口」の問題は、賃金、さらにつき詰めれば、その規制要因である「国富の増加」率の問題と関連づけて、またこのことから説明されるべきだと言いたかったように思われる。実際にスミスは、「他のあらゆる商品に対する需要と同様に、人間に対する需要が必然的に人間の生産を規制する。つまり、人間に対する需要は、人間の生産が余りにも緩慢な場合にはこれを速め、余りにも迅速な場合にはこれを停止させるのである。世界のありとあらゆる国で、すなわち北アメリカ、ヨーロッパおよび中国で、繁殖

役割であって、(長期的または趨勢的な)実質賃金率や人口増加率はこれに依存するのである」(Samuel Hollander, *The Economics of Adam Smith*, Toronto, 1973, p. 157. 小林昇監訳『アダム・スミスの経済学』東洋経済新報社, 1976年, 222頁)。

5) 周知のようにスミスは、「国富」=賃金元本の増加率を基準として発展的社会、停滞的社会、衰退的社会の三類型に社会状態を区別し、この見地から賃金動向を論議しているが、その際にも、賃金動向の問題とならんで「人口」の増加率が各社会状態を特徴づける基準として述べられているのである。

の状態を規制したり決定するのは、この人間に対する需要なのであり、これこそが、北アメリカでは繁殖を迅速で累進的なものにし、ヨーロッパではそれを緩慢で漸進的なものにし、中国ではそれを全く停滞的なものに行っているのである」(I, p. 98. I の 181 頁)と論じている。

もし『国富論』第一編第八章「労働の賃金について」が叙上のような含意をもっているとするれば、当時再燃しつつあった「人口論争」に係わったわけでないとはいえ、これをも射程に取込みうる議論を展開しようとしたスミスの秘かに息づく問題意識をここに看取するのは無理であろうか⁶⁾。換言すると、スミスは第一編第八章の叙述を通して「人口論争」の内容に肉迫しようとしたのではないだろうか。この点に、スミス賃金論のもう一つのインプリシットな歴史の意味と学史的意義を読みとりたいと思う。

最後に、この学史的意義の内容につき、ヤン

6) とはいえ、1776年3月に出版された『国富論』の執筆時にスミスがヤング=プライス論争を識り、これを『国富論』の論述に積極的にとり入れたという確証は必ずしもない。というのは「1773年の春、スミスは『国富論』が大体完成したと考えたので、原稿を携えてロンドンに出発した。それに少し仕上げの手を加えて出版業者に渡すためであった」(John Rae, *Life of Adam Smith*, London, 1895, p. 262. 大内兵衛・大内節子訳『アダム・スミス伝』岩波書店, 1972年, 326頁)し、また、1773年以後ロンドン滞在中スミスは、主に「アメリカ問題」の研究・執筆に全力を傾注した(*Ibid.*, Chap. XVII. 前掲訳, 第17章)からである。本稿では、スミスが「人口」問題を取上げ、それを独自の観点から論じている事実を重視し、吟味してみた。

なお、1785年12月22日付の書簡でスミスはプライスにつき次のような短評を与えている。「プライスの推論は、当然忘れ去られざるをえないと存じます。彼は党派的な人物であり、きわめて浅薄な哲学者であって、だから、げって有能な計算者ではないと、小生つねづね考えておりました」(*The Correspondence of Adam Smith*, ed. by E. C. Mossner and I. S. Ross, Oxford, 1977, p. 290)。また、Cf. J. Rae, *op. cit.*, Chap. XXVIII. 前掲訳, 第28章。

グの所説と対比することによって簡単にふれておこう。プライスと異なって⁷⁾、ヤングは、当時、勃興しつつあった社会が資本と賃労働という一つの歴史的に特殊な社会関係に担われて展開してゆくことを前提し、この社会関係の下での「人口」の動勢を考察した。しかも、「所得を獲得することの容易さ」、「雇用」の増大と結びつけ、したがってまた「労働の価格」=賃金の動向との関連で、「人口」を位置づけその態様を確定しようとした⁸⁾。この限りでは、スミスもまたそうである。すなわちスミスは、近代社会の三大所得範疇を賃金、利潤、地代として明確化し、そのうえで賃金の動向を取上げ、これと絡めて「人口」の問題を解明しようとした⁹⁾。このように両者は、「人口」を論じる際に同様の歴史的な社会の枠組を取上げ、また同様の観点と論理でもってこれに迫ろうとしたとはいえ、同時に両者の差異にもまた注意が惹かれる。

第一にヤングに較べてスミスは、「人口」規制のメカニズムをより複雑により精緻化して捉えている。スミスは、近代の「文明社会」における社会関係から必然的に実現されなければなら

ぬ歴史的に特殊な社会的条件として労働力の再生産を重視し、これを保証する賃金水準を「最低の率」と定式化した¹⁰⁾が、これを「人口」問題の観点からみれば、「人口」を一定数に保つ賃金水準という内容をもつことにもなる。そうして、これと実現された「自然率」とによって「人口」の増減がより精密に示される。既に述べた通りである。つまり、ヤングのように単純に、「一般的富」が産業活動一般を奨励し「雇用」を増加させることを以ってのみ「人口」の動向を規定していない。このようにスミスが精緻化して「人口」動向を規定できたのも、先の近代の「文明社会」のもつ社会的特殊性の認識と並んで、「賃金率」を問題にする場合、スミスが一時的・経過的な「市場率」と長期的・平均的な「自然率」とを区別し、究極的には「国富の増加」率を「自然率」と結びつけて説明したことに起因する。そしてこの捉え方がまた、「人口」論の特殊性をスミスに認識させることにもなった。つまり、「人口」は短期的な問題ではなく、長期的にしか扱いえぬ課題である。スミスは、曖昧さを残しながらも、この「人口」動向が論じられるべき局面をそれなりに明確化できたと評価してもよいだろう¹⁰⁾。さらにまた、両者は「人口」の規制要因として「国富の増加」を共に剔出した¹⁰⁾が、スミスはその中味を「資財」と「収入」とに区別していた。ここでは、まだ賃金一般、あるいは「人口」が問題であったので、スミスは

7) プライスの主張は、明らかに独立の小商品生産層に基盤をおいたものであった。詳しくは、羽鳥卓也『市民革命思想の展開』〔増補版〕、前出、185-8頁。永井義雄、前掲書、127-8頁を参照。両教授のプライスに対する評価づけは必ずしも一致しているわけではないが、この点では食い違いはない。

8) 次の小林教授の洞察は示唆的であろう。「こうして『政治算術』によって、経済の自然的基盤の問題が経済学的関心の焦点からはずされる準備がととのえられたのである」(小林昇『経済学の形成時代』、前出、114頁)。

9) しかしスミスは、プライスが提起した「文明の洗練された状態」における「大都市」での「腐敗」「放縦」「悪徳」などの問題、いわゆる「文明の中の野蛮」を決して無視したわけではない。ただし、スミスは、これを近代国家の一つの重要な政策的課題とするのである(Ⅱ, p. 788, pp. 795-7. Ⅱの1133頁, 1143-6頁)。

10) ヤングに、賃金の「市場率」と「自然率」との区別がなかったのは言うまでもない。ただ、第三節〔註〕12)で紹介したように、ステュアートのヒューム批判にふれて価格決定の問題を「長期」と「短期」とに区別して論じている。その論述から判断すると、ヤングの力点は「長期」的なものにあつたとも思われる。「人口」の問題が暗黙のうちに無自覚のうちに、ヤングにこうした(均衡論的とはいえないが)立場をとらせているのであろうか。

『国富論』における賃金と人口について

この内容区別の指摘にのみ留め、両者を別個に考察しなかったと思われる。とはいえ、このことは第二の差異と密接に関係している。すなわち、同じく「国富」とはいえ、その意味内容は全く相違している。

スミスは『国富論』第二編で資本の再生産と蓄積を論じ、「生産的労働」(製造工)と「不生産的労働」(召使)とを区別して、事実上前者こそが再生産過程において絶えず機能し利潤をも生み出す賃労働であると規定し、この労働の増大を以って資本蓄積と概念する。してみれば、ここでスミスは「生産的労働」を資本と、そして「不生産的労働」を収入と各々交換される労働とも規定しているのであって、第一編第八章での「国富」の内容区別の論理を具体化していることにもなる。そして、「これら〔不生産的労働〕のうちで最も卑しい労働でもある一定の価値をもっており、それは、他のあらゆる種類の労働の価値を規制するのと同じの原理そのものによって規制される」(I, p. 331. Iの523-4頁)

とはいえ、「不生産的労働」は「一般にそれが行なわれる将にその瞬間に消滅してしまう」(I, p.330. Iの522頁)ので、再生産=蓄積論の論理次元になると、「国富の増加」の内容規定を構成するのは資本蓄積ないし「生産的労働」の雇用増加ということになる。他方ヤングにあっては、「国富」は貨幣であり、貿易差額の順調による持続的な「貨幣の流入」なくしては「人口」増加は実現されえない。つまりヤングは、国内の資本蓄積のもつ意義や役割の重大さを認識できなかったといえる。これに対してスミスは、ヤングのこの限界を突破し、近代的人間の「改善本能」に基づき自律的に過程する資本蓄積の構造や機能を剔り出したが、このことがまた、スミスに、近代の「文明社会」における「自然」で自律的な「国富」の増進と「人口」増加の過程を理論的に闡明させることにもなった。この点に、スミスの最も重要な学史的意義を認めなければならないであろう。